

**令和6年度分科会（第2回）、令和6年度協議運賃分科会（第1回）での協議結果について（報告）**

令和6年8月21日に開催した令和6年度分科会（第2回）、及び令和6年9月10日に開催した令和6年度協議運賃分科会（第1回）での協議結果について、新宿区地域公共交通会議分科会設置要領第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

## 記

**1 令和6年8月21日開催 令和6年度分科会（第2回）****(1) 協議事項**

- ア A I オンデマンド交通実証実験 運行計画（案）
- イ ミーティングポイント案
- ウ 各論点の整理事項に対する運行計画（案）の整合性

※ 各論点とは、分科会での検討・協議を合理的・建設的に進めるために設定した6つの論点のこと。

**(2) 協議結果**

上記(1)の事項を協議した結果、以下の事項が議決されました。

- 議決事項①** A I オンデマンド交通実証実験 運行計画（案）
- 議決事項②** ミーティングポイント案
- 議決事項③** 各論点の整理事項に対する運行計画（案）の整合性

**2 令和6年9月10日開催 令和6年度協議運賃分科会（第1回）****(1) 協議事項**

- ア A I オンデマンド交通実証実験の運行計画（案）に係る運賃は、運行計画（案）に記載の額とすること。
- イ 「道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書」を発行すること。

**(2) 協議結果**

- 議決事項①** 運賃は、A I オンデマンド交通実証実験の運行計画（案）に記載の額とする。
- 議決事項②** 「道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書」を発行する。

### 3 分科会等での検討・協議の経緯（概要）

分科会、協議運賃分科会での検討・協議の経緯は、以下のとおりであり、計8回の開催を通じて、全ての委員・オブザーバーとの合意形成を図ってきました。

1)	令和5年 7月27日 R5分科会（第1回）を開催
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 他都市の事例研究</li> <li>◆ アンケート調査への協力了承</li> </ul>
●	令和5年 8月10日～8月18日 AIオンデマンド交通の導入に関するアンケート調査を実施
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 調査対象者 : 分科会委員4名、分科会オブザーバー7名、合計11名</li> <li>◆ 主な質問項目 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貴社は導入を検討可能か？</li> <li>・ 検討するうえでの課題は？</li> <li>・ 検討可能な区域はどこ？</li> <li>・ 自社以外の他社が導入した場合に発生する課題は？</li> <li>・ AIオンデマンド交通以外の最適な手段は？</li> </ul> </li> </ul>
2)	令和5年 8月30日 R5分科会（第2回）を開催
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ アンケート調査結果の共有・意見交換</li> <li>◆ 2名（社）が「条件付きで検討可能」と回答</li> <li>◆ 様々な意見（意見総数54件）を踏まえ、論点を6つに整理して今後検討・協議</li> <li>◆ 意見を踏まえて整理した論点 <ul style="list-style-type: none"> <li>論点1 新しい地域交通を導入する目的は何であるか。（どこの、誰に対して、どのようなニーズに対して）</li> <li>論点2 導入する新しい地域交通は、交通ネットワーク全体の中で、適切な位置付けであるか。</li> <li>論点3 導入する新しい地域交通は、既存の地域交通に対してどのような影響を及ぼすか。</li> <li>論点4 導入対象地域の住民は、何を望んでいるか。</li> <li>論点5 導入する新しい地域交通は、採算性があるか。持続できるものであるか。</li> <li>論点6 導入する新しい地域交通は、AIオンデマンド交通が最適であるか。（論点1～5を踏まえ、最適な交通モードは何であるか）</li> </ul> </li> </ul>
3)	令和5年10月25日 R5分科会（第3回）を開催
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 論点1～3、5について、区の考えを提示し議論</li> </ul>
4)	令和5年12月25日 R5分科会（第4回）を開催
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 論点2、3について、区の考えを提示し議論</li> <li>◆ 論点4に係る落一、落二地区の住民へのアンケート調査結果を情報共有</li> </ul>
5)	令和6年 2月29日 R5分科会（第5回）を開催
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 論点1～3について、区の考えを提示し議論</li> <li>◆ 論点4に係る全ての導入候補地域の住民、障害者、子育て世帯へのアンケート調査結果について、情報共有し議論</li> </ul>
6)	令和6年 4月12日 R6分科会（第1回）を開催
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 論点1、3、5、6について、区の考えを提示し議論</li> <li>◆ 全ての論点について、分科会での議論・整理が完了し、以下の事項を議決</li> </ul> <p><b>議決事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ AIオンデマンド交通を第1候補として、新しい地域交通を導入する。</li> <li>◆ 新しい地域交通の導入候補地域は、区が提示した候補地域（西）又は候補地域（東）とする。</li> </ul> <p><b>議決時の意見等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 新しい地域交通は、分科会での各論点の整理事項を踏まえた内容とする。</li> <li>◆ 新しい地域交通の運行計画案は、交通事業者からの提案を基に検討・協議を進める。</li> <li>◆ 区は、新しい地域交通の導入が円滑に進むよう必要な支援を検討する。</li> </ul> <p><b>導入意向を表明した交通事業者</b></p> <p>関東バス株式会社から候補地域（西）での新しい地域交通を導入したい旨の意向が表明された。</p> <p>※ 当該分科会後、令和6年5月9日開催の交通会議（第1回）において、以下の事項を議決</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ AIオンデマンド交通を第1候補として、新しい地域交通を導入すること。</li> <li>◆ 新しい地域交通の導入候補地域は、区が提示した候補地域（西）又は候補地域（東）とすること。</li> <li>◆ 交通会議から区に、新しい地域交通の運行予定者として関東バス株式会社が推進すること。</li> <li>◆ 新しい地域交通の運行区域は候補地域（西）とするとともに、運行計画案の検討・協議は分科会に付託して進めること。</li> </ul>
7)	令和6年 8月21日 R6分科会（第2回）を開催
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 区が創設した導入経費に係る補助制度を情報提供</li> <li>◆ 関東バス提案の「運行計画（案）」・「ミーティングポイント案」、「各論点の整理事項に対する運行計画（案）の整合性」を協議し、以下の事項を議決</li> </ul> <p><b>議決事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ AIオンデマンド交通実証実験 運行計画（案）</li> <li>◆ ミーティングポイント案</li> <li>◆ 各論点の整理事項に対する運行計画（案）の整合性</li> </ul>
8)	令和6年 9月10日 R6協議運賃分科会（第1回）を開催
	<p><b>議決事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 運賃は、AIオンデマンド交通実証実験の運行計画（案）に記載の額とする。</li> <li>◆ 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書</li> </ul>